

目標管理型行政運営システム実施要領

1 趣 旨

目標管理型行政運営システムの実施については、目標管理型行政運営システム実施要綱（以下「実施要綱」という。）によるほか、この要領に定めるところによる。

2 目標管理の対象

実施要綱第3の規定に定める施策については、別表の施策推進体系表によるものとする。

3 目標等の設定

実施要綱第4に規定する目標等の設定に当たっては、次により行うものとする。

なお、部等の長は、年度の途中において当該目標等を変更する必要がある場合は、速やかに総合政策部長と協議し、所要の措置を講ずるものとする。

(1) 様式

部等の長は、次の様式に従って目標の設定等を行い、別に定める期日までに総合政策部長に提出するものとする。

ア 基本評価調書（施策及び施策を構成する事務事業）（別紙様式1）

ただし、教育委員会の所管する施策については、別紙様式1に代えて「北海道教育委員会の事務の点検及び評価に関する実施方針」に基づいて規定する調書を使用することができるものとする。

イ 基本評価調書（施策を構成しない事務事業）（別紙様式2）

(2) 目標の設定

ア 目標管理の対象は、総合計画の施策推進体系に沿った施策となることから、部等がそれぞれ担うべき役割を踏まえ、総合計画の政策展開の基本方向に沿った目標を設定すること。

イ 政策評価は、政策決定や事業遂行に関わる情報を広く道民に提供することを目的の一つとしていることから、道民にとってわかりやすく、客観的な記述となるよう努めること。

(3) 成果指標の設定

ア 政策評価の結果を総合計画の推進管理に適切に反映するため、総合計画において掲げる指標（以下「主要指標」という。）は、当該主要指標の達成に資する施策のいずれかに設定すること。

また、施策間や部局間の連携を通じて施策の効果を最大限に発揮するため、相互に関連する施策については、原則として同一の主要指標を設定し、目標の共有化を図ること。

イ 総合計画及び当該計画において重点的に推進する計画として位置づけた重点戦略計画（北海道創生総合戦略及び北海道強靱化計画）に関連する施策を一体的に推進するため、重点戦略計画に掲げる指標又は重要業績評価指標（KPI）（以下「関連指標」という。）について、当該関連指標の達成に資する施策のいずれかに設定すること。

ウ 主要指標若しくは関連指標を設定できない施策や、当該指標の設定のみでは施策の目標の達成状況を適切に分析、評価することが困難な施策については、必要に応じて特定分野別計画（北海道行政基本条例第7条第4項の規定に定める総合計画が示す政策の基本的な方向に沿って策定、推進する特定分野における政策の基本的な方向等を明らかにする計画）等に掲げる指標（以下「その他の関連指標」という。）を設定すること。

エ 指標の設定に当たっては、当該指標の種別（アウトプット、アウトカム等）や設定の根拠などを明らかにすること。

オ 施策に成果指標（主要指標、関連指標、その他の関連指標）を設定することができない場合は、その理由を明らかにすること。

(4) 取組内容の設定

ア 施策の目標の達成に向けて、現状や課題、当該年度に実施する事務事業の内容を踏まえて取組内容を具体的に設定すること。

イ 目標管理型行政運営システムは、P D C Aによる政策のマネジメントサイクルであることを踏まえ、社会経済情勢や道民ニーズの変化等を考慮することはもとより、前年度の政策評価の結果を今年度の取組内容に適切に反映すること。

ウ 総合計画及び重点戦略計画等に関連する施策を一体的に推進するためには、施策間や部局間の連携を図り、事務事業を効果的に展開していくことが重要であることから、予め関係部局と相互に連絡調整を行うとともに、関係する部局・課等ごとに連携する取組を具体的に設定すること。

(5) 事務事業の設定

施策への事務事業の設定に当たっては、総合計画の政策展開の基本方向に沿って行うとともに、重点戦略計画及び特定分野別計画に関連する全ての事務事業について、いずれかの施策に設定すること。

4 目標管理に関する情報の公表

総合政策部長は、部等の長が作成した基本評価調書（施策及び施策を構成する事務事業）について、インターネットの利用その他の適切な方法により、原則として新たに目標等の設定を行った年度の6月（知事の改選年は7月）まで（施策を構成しない事務事業については、基本評価に係る評価結果の公表の時期まで）に公表するとともに、公表後、部等の長が当該目標等を変更したときは、遅滞なく、これを公表するものとする。

5 実施に係る細目

その他目標管理型行政運営システムの実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、平成20年6月20日から施行する。

附 則

この要領は、平成21年4月23日から施行する。

附 則

この要領は、平成22年4月28日から施行する。

附 則

この要領は、平成24年4月24日から施行する。

附 則

この要領は、平成25年4月25日から施行する。

附 則

この要領は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成29年3月13日から施行する。

附 則

この要領は、平成30年3月8日から施行する。

附 則

この要領は、平成31年3月20日から施行する。

附 則

この要領は、令和元年6月3日から施行する。

附 則

この要領は、令和2年3月17日から施行する。

附 則

この要領は、令和2年4月13日から施行する。

北海道総合計画			施策(基本評価の対象施策)		
大項目 (分野)	中項目 (政策の柱)	小項目 (政策の方向性)	施策番号	施策名	担当部局
1 生活・安心	(1) 安心して子どもを生み育てることができる環境づくりの推進	A 結婚や出産の希望をかなえる環境づくり	0401	結婚・出産環境支援の充実	保健福祉部
			0402	小児・周産期医療体制の確保*	保健福祉部
			0403	子育て支援の充実	保健福祉部
		B 安心して子育てできる社会の形成	0514	就業環境の整備*	経済部
			0801	北国らしい個性豊かで活力のある住まい・まちづくりの推進*	建設部
			0402	小児・周産期医療体制の確保*	保健福祉部
			0405	地域医療の確保*	保健福祉部
			0404	地域全体で子どもを見守り育てる社会づくり	保健福祉部
			C 地域全体で子どもを見守り育てる社会づくり	0404	地域全体で子どもを見守り育てる社会づくり
	A 将来にわたり安心できる地域医療の確保	0101		北海道公立大学法人札幌医科大学への運営支援*	総務部
		0405		地域医療の確保*	保健福祉部
	(2) 安心して質の高い医療・福祉サービスの強化	B 高齢者や障がいのある方々など住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の形成	0406	高齢者や障がいのある人等が安心して暮らせる社会の形成*	保健福祉部
			0801	北国らしい個性豊かで活力のある住まい・まちづくりの推進*	建設部
		C 道民一人ひとりの生涯を通じた健康づくりの推進と疾病の予防	0407	健康づくりの推進	保健福祉部
	(3) 豊かで優れた自然・生物多様性の保全とその継承	A 豊かな自然の価値・恵みの保全と次代への継承	0301	自然環境及び生活環境の保全	環境生活部
			0201	土地水対策の総合的推進及び水資源保全の推進	総合政策部
			0701	森林資源の循環利用の推進による林業及び木材産業等の振興*	水産林務部
			0802	大規模自然災害対策の推進*	建設部
		B 人と自然・生き物が共生する社会づくり	0302	野生動物等の適正な管理	環境生活部
			0606	鳥獣による農業被害防止対策の推進*	農政部
			0702	エゾシカ森林被害対策の推進	水産林務部
			0703	海獣等による漁業被害対策の推進*	水産林務部
			0303	地球温暖化対策の推進と環境に配慮する人づくり*	環境生活部
	(4) 環境への負荷が少ない持続可能な社会の構築	B 北海道らしい循環型社会の形成	0512	環境・エネルギー産業の振興*	経済部
			0304	循環型社会の形成	環境生活部
	(5) 道民生活の安全の確保と安心の向上	A 道民の命とくらしを守る安全・安心な社会づくり	2102	交通安全対策の推進	警察本部
			0305	交通事故のないまちづくり	環境生活部
			2101	治安対策の推進	警察本部
			0306	安全で安心な地域づくり	環境生活部
			0408	薬物乱用防止対策の推進	保健福祉部
			1102	安全・安心な教育環境づくり*	教育委員会
			0307	消費生活の安定と向上の推進	環境生活部
			0409	生活衛生対策の推進	保健福祉部
			B 豊かな食生活を実現する食の安全・安心の確保	0410	食品衛生対策の推進*
		0601		高付加価値農業の推進*	農政部
		0704		安全・安心な水産物の安定供給と競争力強化*	水産林務部
		0308		人権が尊重される社会の実現	環境生活部
		0309		アイヌの人たちの社会的・経済的地位の向上	環境生活部
		0102		総合的な危機対策の推進	総務部
		(6) 安全・安心な生活の基礎となる防災体制の確立	A 防災体制の整備や防災教育による地域防災力の向上	1102	安全・安心な教育環境づくり*
	2103			防災危機管理対策の推進	警察本部
	0406			高齢者や障がいのある人等が安心して暮らせる社会の形成*	保健福祉部
(7) 強靱な北海道づくりとバックアップ機能の発揮	A 大規模自然災害に対する北海道自らの脆弱性の克服	0103	警戒避難体制の整備*	総務部	
		0202	社会資本整備等の推進*	総合政策部	
		0802	大規模自然災害対策の推進*	建設部	
		0803	道路交通ネットワークの形成*	建設部	
		0804	住宅・建築物の耐震化の促進	建設部	
		1102	安全・安心な教育環境づくり*	教育委員会	
		0405	地域医療の確保*	保健福祉部	
	B 被災リスクの最小化に向けたバックアップ機能の発揮	0202	社会資本整備等の推進*	総合政策部	
		0509	企業誘致の推進・集積の促進*	経済部	
		0512	環境・エネルギー産業の振興*	経済部	
0604	農業農村整備の推進*	農政部			

※複数の政策体系に関連する施策

北海道総合計画			施策(基本評価の対象施策)		
大項目 (分野)	中項目 (政策の柱)	小項目 (政策の方向性)	施策番号	施策名	担当部局
2 経済・産業	(1) 農林水産業の持続的な成長	A 潜在力のフル発揮で地域の経済・社会を支える農業・農村づくり	0601	高付加価値農業の推進*	農政部
			0602	農業生産の振興	農政部
			0604	農業農村整備の推進*	農政部
			0603	農業の担い手の育成・確保と農業経営の総合的な体質強化	農政部
			0606	鳥獣による農業被害防止対策の推進*	農政部
			0605	農村活性化対策の推進	農政部
			0607	道営競馬の推進	農政部
		B 水産物の安定的供給を担い地域を支える活力ある水産業・豊かな漁村づくり	0704	安全・安心な水産物の安定供給と競争力強化*	水産林務部
			0705	栽培漁業の推進や経営の安定化等による水産業の振興	水産林務部
			0703	海獣等による漁業被害対策の推進*	水産林務部
			0706	水産業の担い手対策の推進	水産林務部
		C 林業・木材産業の振興を図り、資源の循環利用を進める森林づくり	0701	森林資源の循環利用の推進による林業及び木材産業等の振興*	水産林務部
			0707	木質バイオマスエネルギーの利用促進*	水産林務部
			0708	林業の担い手対策の推進	水産林務部
	(2) 本道の優位性を活かした力強い地域産業の創造	A 高い付加価値を生み出すものづくり産業の振興	0510	高い付加価値を生み出すものづくり産業の振興	経済部
			0511	健康長寿・医療関係産業の創造*	経済部
			0501	食関連産業の振興*	経済部
		B 地域資源を活かした食関連産業の振興	0410	食品衛生対策の推進*	保健福祉部
			0501	食関連産業の振興*	経済部
			0704	安全・安心な水産物の安定供給と競争力強化*	水産林務部
			0502	道産食品の販路拡大	経済部
		C 本道の立地優位性を活かした企業誘致の推進	0509	企業誘致の推進・集積の促進*	経済部
			0511	健康長寿・医療関係産業の創造*	経済部
			1002	工業用水の安定供給による企業立地環境の整備	企業局
	(3) 中小・小規模企業の振興や地域商業の活力再生	A 地域の経済・雇用を支える中小・小規模企業の振興	0506	中小・小規模企業の振興	経済部
		B 住民の暮らしを支える地域商業の活性化	0507	地域商業の活性化	経済部
		C 地域の安全・安心に欠かせない建設業の振興	0805	建設産業支援の取組促進	建設部
	(4) 新たな成長産業への挑戦や研究開発の推進	A 健康長寿・医療関連産業の創造	0511	健康長寿・医療関係産業の創造*	経済部
			0513	科学技術の振興*	経済部
		B 新エネルギーの開発・活用促進や環境・エネルギー産業の創造	0101	北海道公立大学法人札幌医科大学への運営支援*	総務部
			0303	地球温暖化対策の推進と環境に配慮する人づくり*	環境生活部
			0512	環境・エネルギー産業の振興*	経済部
			0707	木質バイオマスエネルギーの利用促進*	水産林務部
		C 本道の活性化に役立つ科学技術の振興	1001	水力発電によるエネルギーの安定供給への寄与	企業局
			0203	地方独立行政法人北海道立総合研究機構(道総研)の運営支援	総務部
	0513	科学技術の振興*	経済部		
	(5) 海外の成長力を取り込んだ経済の持続的発展	A アジアなど海外への北海道産食品の輸出拡大	0204	総合交通ネットワークの形成*	総合政策部
			0503	道産食品の輸出拡大	経済部
			0601	高付加価値農業の推進*	農政部
		B 海外展開によるビジネス創出と海外からの投資の促進	0704	安全・安心な水産物の安定供給と競争力強化*	水産林務部
0204			総合交通ネットワークの形成*	総合政策部	
0508	世界の中の北海道を意識した海外市場の開拓(ASEAN、東アジアほか)	経済部			
0205	世界の中の北海道を意識した海外市場の開拓(ロシアほか)	総合政策部			
(6) 多彩な地域資源を活かした世界が憧れる観光立国北海道の更なる推進	A 食や自然環境など豊富な資源を活かした滞在交流型の観光地づくり	0504	滞在交流型観光地づくりの推進	経済部	
		0204	総合交通ネットワークの形成*	総合政策部	
	B 国内外への効果的な誘客活動による旅行市場の拡大	0206	国際会議等の誘致推進	総合政策部	
		0505	誘客活動の推進	経済部	
		0204	総合交通ネットワークの形成*	総合政策部	
(7) 良質で安定的な雇用の場づくりと産業人材の育成・確保	A 雇用の受け皿づくりと産業人材の育成・確保	0515	雇用の受け皿づくり	経済部	
		0518	産業人材の育成	経済部	
	B 多様な働き手の就業支援と就業環境の整備	0516	多様な人材の就業促進*	経済部	
		0514	就業環境の整備*	経済部	

※複数の政策体系に関連する施策

北海道総合計画			施策(基本評価の対象施策)		
大項目 (分野)	中項目 (政策の柱)	小項目 (政策の方向性)	施策番号	施策名	担当部局
3 人・地域	(1) 協働によるまちづくりの推進や地域コミュニティの再構築	A 地域で互いに支え合うまちづくりの推進	0207	地域政策の推進*	総合政策部
			0204	総合交通ネットワークの形成*	総合政策部
			0310	市民活動の促進	環境生活部
			0801	北国らしい個性豊かで活力のある住まい・まちづくりの推進*	建設部
			0208	集落対策の推進	総合政策部
		B 居住環境の魅力を活かした移住・定住の促進	0209	移住・定住の推進*	総合政策部
			0517	産業人材の確保	経済部
		C 地域の可能性を広げるICTの活用	0210	ICTの利活用の推進	総合政策部
		(2) 北海道の未来を拓く人材の育成	A ふるさとへの誇りと愛着を育み、これからの北海道を担う人づくり	1102	安全・安心な教育環境づくり*
	1101			確かな学力を育む教育の推進	教育委員会
	1103			心身の健やかな成長を促す教育の推進	教育委員会
	1104			幼児教育・子育て支援の充実	教育委員会
	1105			特別支援教育の推進	教育委員会
	1106			キャリア教育の推進	教育委員会
	1107			生涯学習の推進	教育委員会
	0105			私立学校等への支援*	総務部
	B グローバル化に対応した世界で活躍できる多様な人材の育成		0211	グローバル人材等の育成	総合政策部
			1108	国際理解教育の充実	教育委員会
			0212	地域のグローバル化に向けた環境整備等*	総合政策部
	C 次代の社会を担う子ども・青少年が健全に育成される環境づくり		0105	私立学校等への支援*	総務部
			0213	いじめ防止対策の推進	総合政策部
	1109	豊かな人間性と社会性を育む教育の推進	教育委員会		
	0311	青少年の健全な育成	環境生活部		
	(3) 高齢者や障がいのある方々、女性が活躍できる社会づくり	A 意欲と希望のある高齢者や障がいのある方々の活躍促進	0411	高齢者や障がいのある人等の社会参加の促進	保健福祉部
			0516	多様な人材の就業促進*	経済部
		B 社会のあらゆる分野で女性の力が発揮できる環境づくり	0312	男女平等参画社会の実現	環境生活部
	0516	多様な人材の就業促進*	経済部		
	(4) ふるさとの歴史・文化の発信と継承	A 北海道独自の歴史・文化の発信と次代への継承	0313	アイヌ文化の振興	環境生活部
			1110	教育分野における文化・芸術活動の振興*	教育委員会
			0314	北海道独自の歴史・文化の発信と継承	環境生活部
		B 先人から受け継いだ財産を活かした新たな展開	0214	北海道150年事業の推進(平成30年度(2018年度)で終了)	総合政策部
			0106	赤れんが庁舎の利用促進	総務部
			0315	地域における文化・芸術活動の振興*	環境生活部
			1110	教育分野における文化・芸術活動の振興*	教育委員会
	C 生活に潤いと豊かさをもたらす芸術文化の振興	0315	地域における文化・芸術活動の振興*	環境生活部	
		0316	地域スポーツ活動の推進と環境の充実	環境生活部	
	(5) 世界に飛躍するスポーツ王国北海道の実現	A 地域スポーツ活動の推進と環境の充実	0806	都市公園の整備・維持管理・更新の推進*	建設部
			0317	世界で活躍するトップアスリートの育成	環境生活部
	(6) 連携・協働・交流による未来に向けた地域づくり	A 個性と魅力を生かし様々な連携で支え合う地域づくり	0215	市町村自治の振興	総合政策部
			0216	地方分権の推進	総合政策部
			0207	地域政策の推進*	総合政策部
			0209	移住・定住の推進*	総合政策部
		B 国際交流と多文化共生の推進	0212	地域のグローバル化に向けた環境整備等*	総合政策部
		C 北方領土の早期返還と隣接地域の振興	0107	北方領土復帰対策等の推進	総務部
	(7) 持続可能な社会・経済を支える社会資本の整備	A 産業活動や暮らしを支える社会資本の戦略的・効果的な整備	0202	社会資本整備等の推進*	総合政策部
			0802	大規模自然災害対策の推進*	建設部
			0807	下水道施設の整備・維持管理・更新の推進	建設部
0806			都市公園の整備・維持管理・更新の推進*	建設部	
B 連携と交流を支える総合的な交通ネットワークの形成		0204	総合交通ネットワークの形成*	総合政策部	
		0803	道路交通ネットワークの形成*	建設部	

※複数の政策体系に関連する施策